

自治体の課題、現状

本町の人口は、少子高齢化の影響もあり、人口減少に歯止めがかからない状況であり、町立中学校の生徒数は274人と年々減少の一途をたどっている。そのため、令和7年度には町中心部に位置する中学校に、その他の中学校が統合することになっている。

部活動の地域移行に係る実証事業においては、人口減の影響による指導者の確保の問題、広大な町ゆえの生徒の移動手段の確保、夏季期間における熱中症対策や事業運営主体の確立など複数の課題が確認されている。

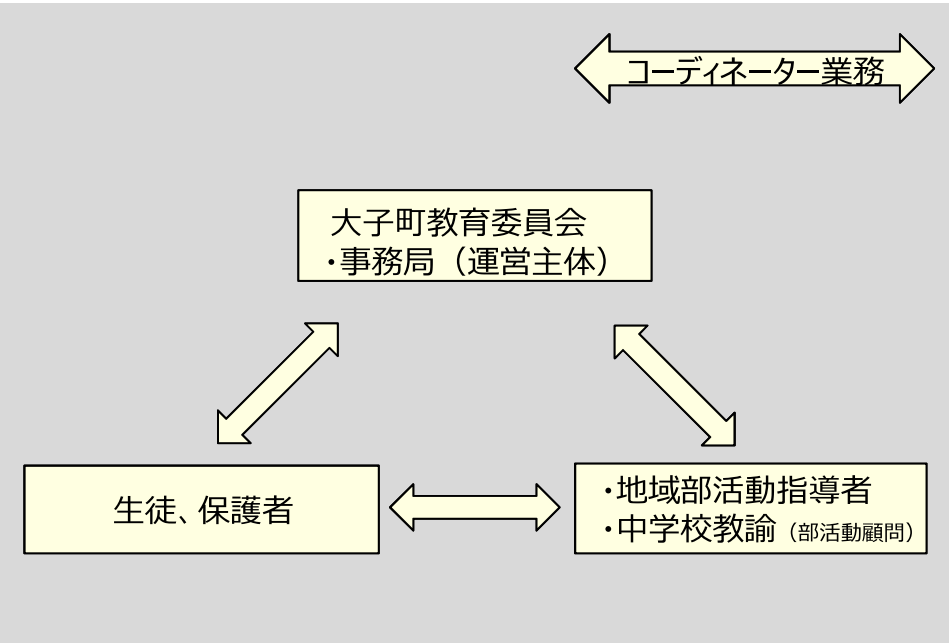
地域スポーツクラブ活動等の概要

中学校数	4 校	全生徒数	2 7 4 人
域内の部活動数	1 1 部	実施した地域クラブ数	2 部活動
全体の指導者数	7 人	全体の運営スタッフ数	2 人
主な運営団体	教育委員会		
主な種目	サッカー部、ソフトテニス部（男女）		
平均的な活動回数	2 回/月	年間平均参加生徒実数	3 年：5 人/部活動 2 年：29 人/部活動 1 年：18 人/部活動
参加会費	0 円/年	主な活動場所	大子広域公園

地域移行関連の取組、成果

- 部活動の地域移行の実証事業については、地域部活動指導者を確保した「サッカー部」、「ソフトテニス部」を先行して事業の対象とした。
- 地域部活動コーディネーターについて、実証事業にあたり、地域部活動指導者と保護者の連絡調整や学校や関係団体の連携推進など、活動の運営に必要な諸業務に対応した。
- 保護者には、活動場所までの送迎の自己負担を理解していただき、全ての参加生徒が円滑に参加することができた。

運営体制図



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県大子町

自治体名： 茨城県大子町
担当課名： 教育委員会事務局 生涯学習担当
電話番号： 0295-72-1148

本報告書は、スポーツ庁の「令和6年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業（運動部活動の地域移行等に向けた実証事業）」の一貫として、茨城県が実施した「令和6年度運動部活動の地域移行に向けた実証事業」の成果をとりとめたものです。

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	325.76 km ²
人口	14,457 人
公立中学校数	4 校
公立中学校生徒数	274 人
部活動数	11 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置無
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定無

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本町は、茨城県の最北西端に位置し、東西19km、南北28kmで、総面積325.76km²と広大な町である。町立中学校は4校あり、町中心部に中学校があるほか、東西南にその他の中学校が点在している状況にある。

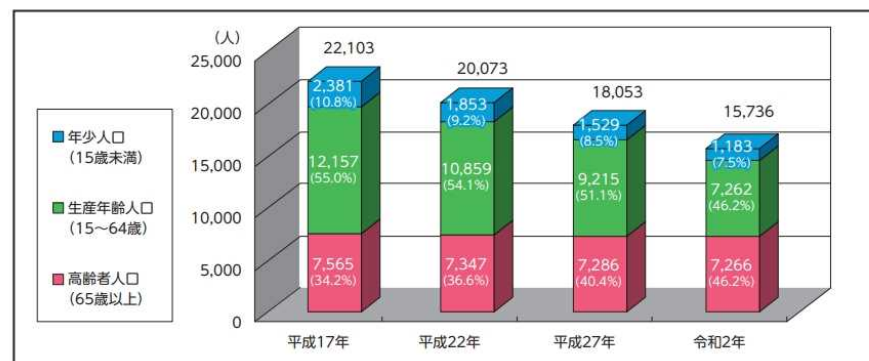
町の人口は、少子高齢化の影響もあり、人口減少に歯止めがかからない状況であり、町立中学校の生徒数は274人と年々減少の一途をたどっている。そのため、令和7年度には町中心部に位置する中学校に、その他の中学校が統合することになっている。

部活動については、各中学校において活発に

行われているが、前述の生徒数の現状から団体競技ではチームが組めない事態が発生するなどの影響がある。

令和6年度に実施した実証事業においては、サッカー、ソフトテニスを先行して実施したが、人口減の影響による指導者の確保の問題、広大な町ゆえの生徒の移動手段の確保、夏季期間における熱中症対策や事業運営主体の確立など複数の課題が確認されている。

年齢別人口の推移

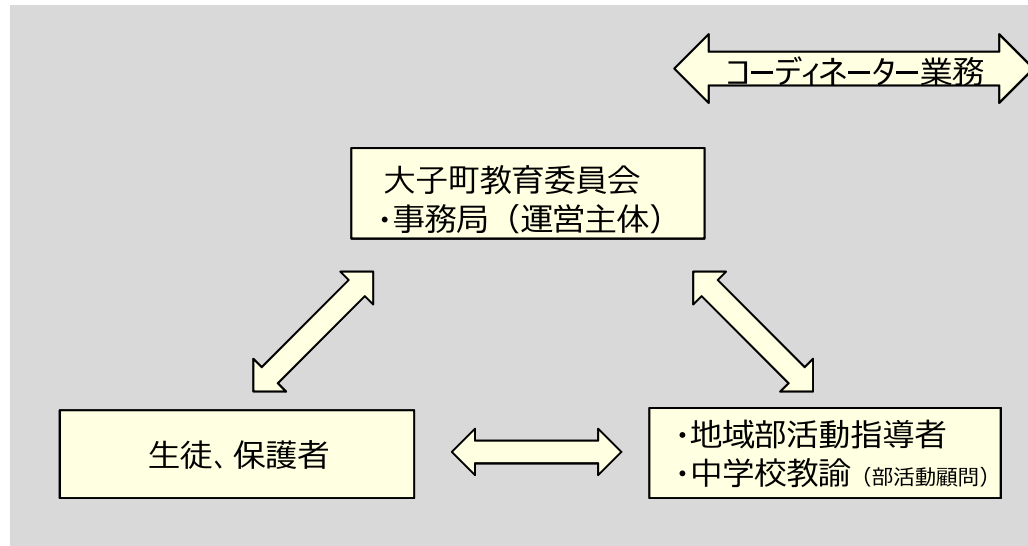


出典：第7次大子町総合計画

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・生涯学習担当・・・部活動地域移行運営事務局、学校との連絡調整
- ・学校教育担当・・・学校との連絡調整、部活動指導員（平日）の情報提供

◎首長部局

- ・財政課・・・予算措置
- ・まちづくり課・・・ふるさと納税等の検討

年間の事業スケジュール

令和6年5月	各中学校PTA総会説明
令和6年5月	町スポーツ少年団総会説明
令和6年6月	町スポーツ協会総会説明
令和6年6月	募集開始
令和6年7月	部活動の地域移行実証事業スタート
令和6年10月	アンケート調査（保護者）
令和6年11月	翌年度実証事業の予算要求
令和7年1月	アンケート調査（保護者）
令和7年2月	部活動の地域移行実証事業終了

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	4 校	実施した地域クラブ総数	2 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		2 クラブ（2 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	7 人	全体の運営スタッフ数	2 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
サッカー部	教育委員会	サッカー	原則、第2・第4土曜日（月2回）	8:30～11:30	1年 6人 2年 9人 3年 2人	令和6年7月～令和7年2月	大子広域公園	2 人	2 人 （内、兼務 1 人）	会費徴収なし	中体連：部活動
ソフトテニス部（男女）	教育委員会	ソフトテニス	原則、第2・第4土曜日（月2回）	8:30～11:30	1年 12人 2年 20人 3年 3人	令和6年7月～令和7年2月	大子広域公園	5 人	2 人 （内、兼務 1 人）	会費徴収なし	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 特になし

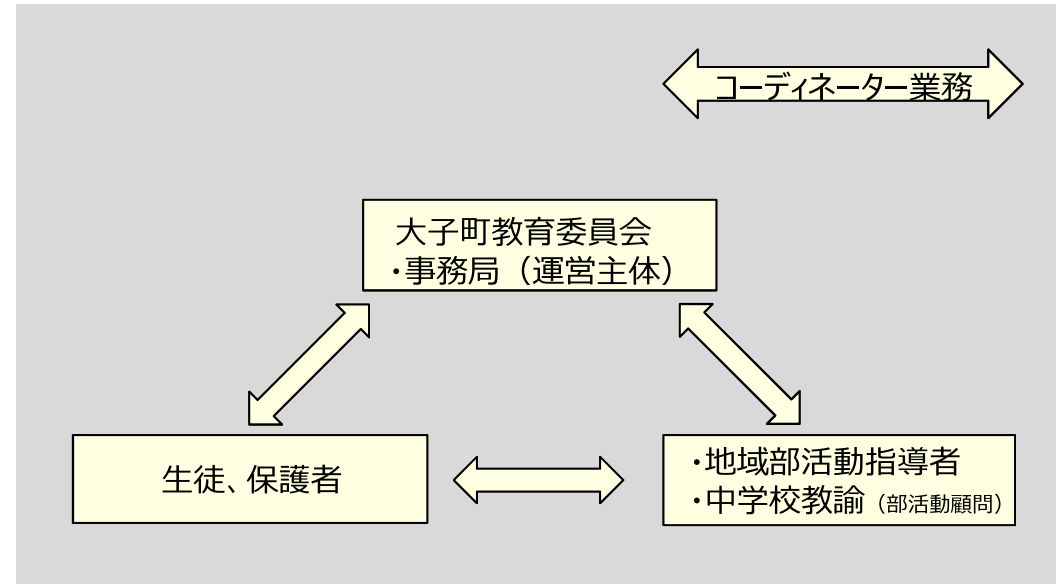
2.実証内容と成果

主な取組例

●サッカー部、ソフトテニス部 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、ソフトテニス（男女）
運営団体名	太子町教育委員会
期間と日数	サッカー：7月1日～2月28日 第2・第4土曜日 ソフトテニス：7月1日～2月28日 第2・第4土曜日
指導者の主な属性	部活動指導員（平日）
活動場所	太子広域公園
主な移動手段	保護者送迎、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	両部活動とも会費無し
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●事務局（教育委員会）

役割：総括、活動場所の確保や保険加入事務など運営事務を担当する。

●地域部活動コーディネーター

役割：運営管理として、地域部活動指導者、保護者との連絡調整を行う。

●地域部活動指導者 7名

役割：活動における指導者として、生徒への指導を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 保護者と地域部活動指導者、学校間の連絡調整のため、地域部活動コーディネーターを1名配置した。
- 保護者、地域部活動指導者及び運営主体との連絡ツールとして携帯アプリ（Sgrum）を導入した。
- 運営主体（教育委員会）により、関係スポーツ団体や学校関係者との事前協議会を開催した。

取組の成果

- 地域部活動コーディネーターの配置により、保護者や地域部活動指導者及び学校との連絡調整を円滑に行うことができた。
- 保護者等との連絡ツールである携帯アプリを導入したことにより、アンケート等の意見集約が容易に行うことができた。また、運営主体側で、保護者と地域部活動指導者の情報交換過程を可視化することができた。
- 地域部活動指導者の配置推薦など、適任者の選出に助力いただくことができた。また、事前協議会の開催により、運営に当たっての問題点の抽出や地域部活動指導者と学校関係者の意思疎通などが円滑に行うことができた。

地域部活動コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・活動実施日には会場に赴き、地域部活動指導者から課題等のヒアリングを実施
- ・保護者等との連絡ツールであるアプリにより、アンケート調査を実施
- ・保護者、地域部活動指導者及び学校との連絡調整を実施

今後の課題と対応方針

- ・運営主体が教育委員会であり、今後、より地域に移行していくために、運営主体・体制の再考及び移行が必要である。
- ・地域部活動コーディネート業務を担う人材の発掘・育成を図る方策の検討を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- 町内のスポーツ団体への相談や学校関係者との内部協議を行うことにより、地域部活動指導者の発掘及び助言をいただいた。
- 平日の中学校において部活動を指導している「部活動指導員」に実証事業の指導者を依頼した。
- 地域部活動指導者を確保することができた「サッカー部」、「ソフトテニス部」のみを先行して実証事業の対象とした。
- 両部の地域部活動指導者においては、町内のスポーツ少年団等での指導経験も判断材料とした。
- 学校における各部活動の顧問と各部の地域部活動指導者間での打合せ会及び実施会場での指導方法の共有を実施した。

取組の成果

- 両部の地域部活動指導者は、日頃からスポーツ少年団等でも指導を行っており、保護者や生徒との面識もあることから、円滑な事業導入が可能であった。
- 平日（週1日）は、「部活動指導員」として学校での指導を行っているため、部活動顧問と指導方法等の円滑な伝達が行うことができた。
- 部活動の顧問との会議等により、指導方法等の円滑な伝達が行うことができた。

今後の課題と対応方針

- 地域移行後も教育の一環であることを念頭に置き、地域部活動指導者の指導方法や生徒との接し方など、指導者の質の向上に努めていく必要がある。
- 地域部活動指導者には、外部の指導者研修会などに参加することを事業主体からも促すことが必要である。
- 事業主体が主催して、地域部活動指導者に対する研修会を開催するなど、参加しやすい環境を作ることも必要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 各中学校におけるPTA総会や学校長会において、令和6年度に実施する実証事業の内容等を説明した。
- 地域部活動指導者の選出などにおいては、町内の各スポーツ団体に相談し、人材を確保した。
- 生徒の活動場所への送迎については、保護者に協力を依頼した。

取組の成果

- 実証事業の実施に当たっては、募集文書の配付や希望者の集約において、各中学校の協力を得ることができた。
- 各スポーツ団体の役員会や総会時において、実証事業の内容を説明する機会を得た。
- 保護者には、活動場所までの送迎の自己負担を理解をしていただき、全ての参加生徒が円滑に参加することができた。

今後の課題と対応方針

- 次年度以降は、実施する地域部活動数を増加させる予定であることから、更なる地域部活動指導者等の確保が必要となるため、各スポーツ団体との連携強化は重要である。
- 小規模である組織または活動実績が少ない組織のスポーツ団体に対しては、様々なアプローチで連携を強化していく必要があるため、各組織等の育成についても課題となる。
- 本町は、広大な面積（325.76 km²）であり、公共交通機関も脆弱であることから、活動場所への保護者の送迎については、更なる理解を求める必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 基本的に町内の4中学校の生徒を対象に実証事業を実施した。
- 活動場所は、町のほぼ中心に位置する大子広域公園のグラウンド及びテニスコートを設定した。
- 移動手段については、保護者の送迎を原則とした。

各自治体の役割

特になし

移動手段

- 活動場所までの保護者の送迎については、実証事業に参加する際の条件とした。

事務局運営の方法

特になし

取組の成果

- 保護者には、活動場所までの送迎の自己負担を理解していただき、全ての参加生徒が円滑に参加することができた。

今後の課題と対応方針

- 令和7年度から町中心部の中学校へその他の中学校は統合となり、町内は一つの中学校のみとなる。
- 送迎については、活動場所が複数になることから、公平性担保のため引き続き保護者負担の理解を得ることが必要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

○各中学校において、サッカー及びソフトテニス部に所属していない生徒の参加も可能とした。

○中学3年生の最後の公式大会が終了した後に募集を開始したが、実証事業では3年生の生徒の参加を可能とし週末のスポーツ活動の一助とした。

活動の詳細			
参加人数 (中学校3年生に限る)	サッカー部 2人 ソフトテニス部 3人	指導者数	7人（実証事業と同数）
具体的な内容	両部活動とも中学3年生の最後の公式大会が終了した後の生徒も参加可能とした。		
子供の声	● 部活動の競技に参加できて良かった。 ● 今よりも上手になりたかった。		
関係者の声	● 卒業後も継続して競技に取り組めるように意識付けができた。 ● 卒業までの空白時間に活動ができて良かった。		
運営経費	基本的に、部活動の地域移行の実証事業に参加する形となるので、特段の運営経費は発生していない。		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

○部活動の地域移行については、運営主体が教育委員会だったこともあり、保護者負担を求めなかった。
○右は、部活動の地域移行に係る実証事業に要した経費であり、地域クラブ等へと移行した際に見込まれる最小限の経費となる。

部活動の地域移行に係る経費

■イニシャルコストの分析

○部活動用備品（36千円）

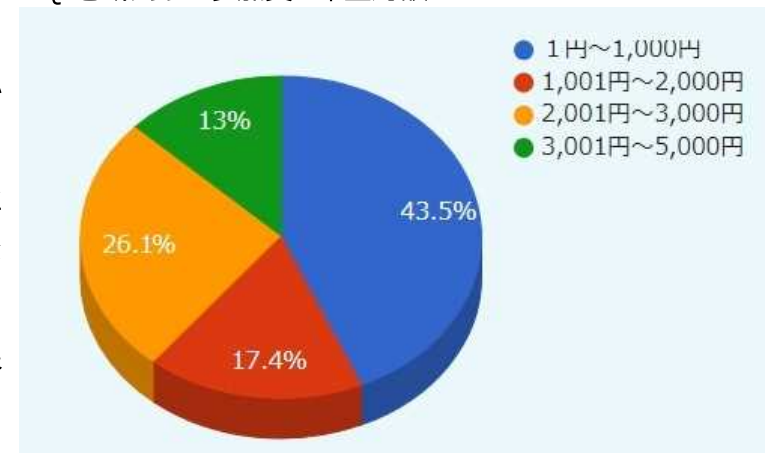
■ランニングコストの分析

○会場使用料（97千円）
○指導者謝金（404千円）
○コーディネーター謝金（335千円）
○消耗品費（12千円）
○連絡アプリ使用料※初年度無料（0千円）
○保険料（56千円）

今後の課題と対応方針

○運営主体が教育委員会であったため、地域部活動コーディネーターを除く事務局員に係る経費は含まれていない。部活動の地域移行の事務に一定程度の時間、労力は割かれており、運営主体が他の団体に移行となった場合の課題となり得る。
○地域クラブ等に移行になった際には、上記経費についての保護者の負担が発生することになる。保護者アンケートにおいては、右図のような結果（月額負担は可能な限り安価な額を希望）となっているので、費用負担の額、割合等について検討が必要である。
○地域クラブ等は、学校部活動と実施形態等が異なることから、費用負担については保護者のより一層の理解を必要とする。

Q 地域クラブの参加費の希望月額とは？



出典：地域移行に係る保護者アンケート

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

○拠点となる中学校での活動を想定したが、参加生徒数や活動場所の広さなどから、大子広域公園（学校以外）を活動場所として設定した。

○他の利用団体と競合しないよう、活動場所の確保に向け調整を行った。

取組の成果

○地域部活動指導者の都合や天候などにより、活動実施日や時間が変更となることはあったが、活動回数の全てを実施することができた。

○活動場所が同一であったため、活動日当日の地域部活動コーディネーターの移動等が容易にできた。

○活動場所は、町のほぼ中心に位置しており、保護者の送迎においても負担が軽減された。

大子広域公園 多目的運動広場



大子広域公園 テニスコート



出典：茨城県HPより

今後の課題と対応方針

○次年度は中学校が統合となり一つの中学校となる。そのため、活動場所については、学校施設を活用する機会が増加するので、学校管理者の理解が必要となる。

○学校施設を利用する場合、原則無料になると想定される。学校施設以外を使用する部活動と差が出ないようにするため、公平さを担保する調整が必要となる。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和6年度においては、部活動の地域移行の実証事業として、サッカー部とソフトテニス部の二つの競技を先行して実施した。運営主体は、時間・内容・組織的な制約があったことから、教育委員会生涯学習担当が主体となり事業をすすめた。

事業推進にあたっては、サッカー部2名とソフトテニス部5名の地域部活動指導者を配置するとともに、地域部活動コーディネーターを配置して、地域部活動指導者・保護者・学校との連絡調整に努めた。

事業開始は、中学校の総体が終了した後であったが、両部活とも全学年の生徒の参加があり、中学校の部活動に加入している参加者の比率も比較的高いものであった。

夏季においては、熱中症警戒アラートが発生する中で活動をする期間があり、運営側も地域部活動指導者側も細心の注意を払って事業を実施した。

運営については、教育委員会が主体となったが、今後、より多くの部活動が地域に移行されていくために、適度な裁量権のある団体や事務局等体制が整備された団体への運営主体移行を検討する必要がある。

●成果の評価

○地域部活動コーディネーターについて、実証事業にあたり、地域部活動指導者と保護者の連絡調整や学校や関係団体の連携推進など、活動の運営に必要な諸業務に対応した。

○連絡ツールアプリについて、地域部活動指導者や保護者間の活動・欠席連絡はもとより、定期的なアンケート調査の実施や集計にも利用することができた。また、連絡内容等も可視化することができた。

○活動場所への送迎については、保護者が送迎することで理解をいただいた。活動場所が複数箇所になったときも、公平性の原則から生徒の保護者送迎に引き続き理解を得たい。

●今後に向けて

○運営について、次年度も引き続き教育委員会が主体となる予定だが、持続的な活動にするためには、新たな団体への運営主体の確立・移行も検討していかなければならない。また、地域部活動コーディネーターの配置も継続的に必要である。

○夏季期間における熱中症対策について、一部活動時間を夜間帯に移行するなど、参加者（保護者）の理解を得ながら実施検討する必要がある。

○地域部活動指導者について、複数の部活動において量を確保する必要があるため、スポーツ団体や学校等の連携強化が必要になる。質についても同様であり、町主催の指導者研修会の開催も検討していかなければならない。

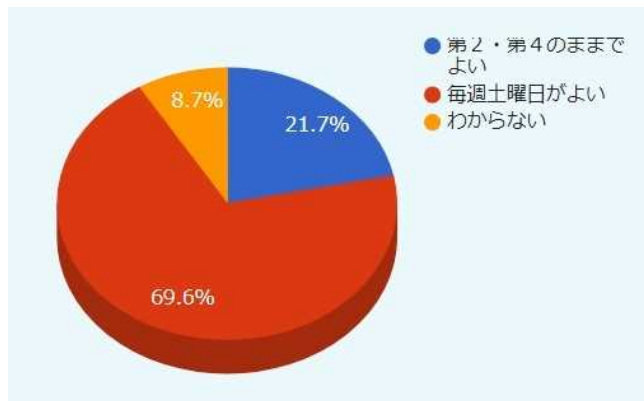
○生徒の送迎について、広大な面積を持つ町であり、公共交通機関も脆弱であることから、引き続き保護者の送迎が必要なことの理解を求めていく。

2.実証内容と成果②

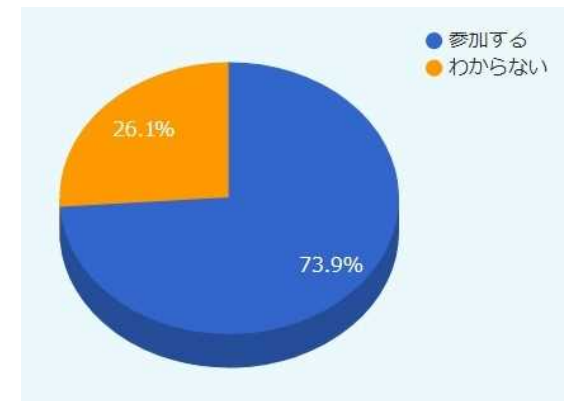
地域移行に係る保護者アンケート結果

●アンケート結果

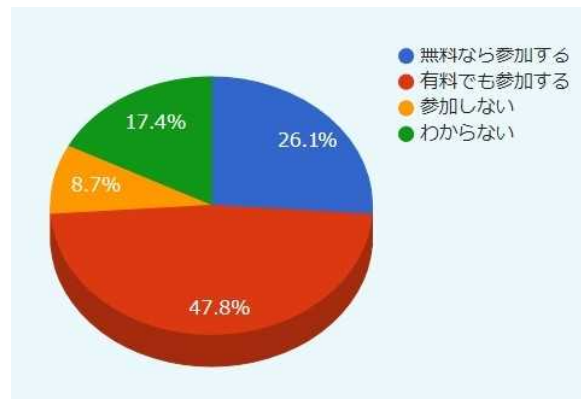
Q1.現在の活動日（第2・4土曜日）を毎週土曜日にするのを検討していますが、どのように考えますか？



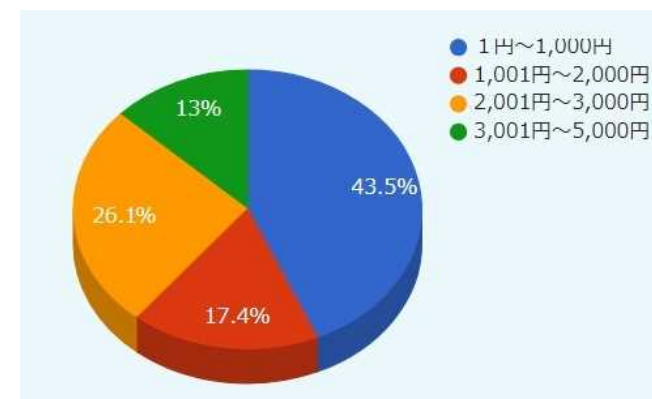
Q2.将来的に、部活動が完全に地域移行（平日の活動を含む。）された場合、その活動に参加しますか？



Q3.将来的に、地域移行先が地域クラブ（Jrユースなど）になった場合、その活動に参加しますか？



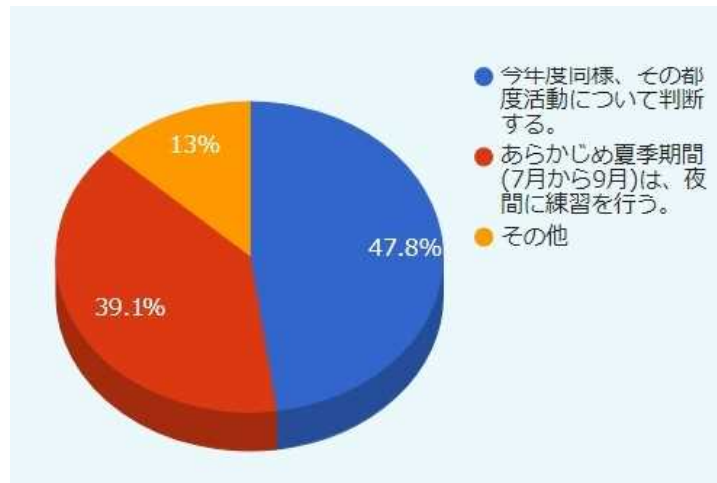
Q4.Q3で「有料でも参加」と答えた方にお聞きます。参加費月額がどのくらいであれば参加を検討しますか？



地域移行に係る保護者アンケート結果・意見など

●アンケート結果

Q5.熱中症警戒アラートが発表された場合、原則、活動は中止となります。来年度以降に、警戒アラートが発表された場合の対応についてお伺いします。



●自由意見

活動の頻度に係る意見

(隔週で実施を希望)

- ・仕事があり現地までの送迎が難しい。
- ・活動日を増やしても参加者が少なく人が集まるのか分からない。
- ・送迎の都合を考えると隔週の実施で良いかと思います。

(毎週の実施を希望)

- ・同一の指導者から指導を受けた方が良いと思うため。
- ・平日の部活動時間が少ないので、休日に充実した練習を行って欲しい。
- ・専門的な知識のあるコーチの指導を受けた方が、子どもにとってプラスになると思う。

実証事業についての改善点など

- ・中学校の顧問と地域活動のコーチのどちらの指導をメインとするかをハッキリしてもらいたい。
- ・熱中症アラートが出ても大会は実施されるので、活動を中止するのではなく、多めの休憩や時間短縮など様子を見ながら練習して欲しい。
- ・経験者と未経験者の練習内容を別にする。
- ・練習だけではなく、試合や技術向上の研修会などがあると良い。